

GIGA端末「ギガとの」の持ち帰りと家庭での使用について

日頃より本校の教育活動に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本校では、子どもたちの学びの保障のため、昨年度も実施したGIGA端末「ギガとの」の家庭への持ち帰りを7月15日(金)から行い、学習に活用します。また夏休み中も同様に、GIGA端末を持ち帰り、学びの継続のため、活用していきたいと考えています。

つきましては次のことにご理解ご協力をお願いいたします。

1 家庭への貸出機器

GIGA端末・充電器(全児童)、モバイルWi-Fiルータ※

※5月に配付しました「インターネットを活用した学習環境の調査について」に御回答いただいたWi-Fi環境のないご家庭に対してモバイルWi-Fiルータの貸出を行います。モバイルWi-Fiルータは、学校から伝えられている学習に関わることでのみ使用し、家庭内の私的利用は、ご遠慮ください。

2 端末持ち帰り学習を進めるためのお願い

- 充電器をご家庭保管にいただき、毎日、充電をお願いします。
- 登校時、フル充電の状態でご持参いただきます。
- 家庭での活用内容は以下になります。ご承知おきください。
 - ・クラスルームで予定や学習課題、宿題を確認します。
 - ・宿題や自主学習として、ドリルパークを行ったりタイピングの練習をしたりします。
- 今後、臨時休業時にはMeetを使い、健康観察や授業配信を行います。プライバシーを配慮し、ご家庭からの映像は流さないようにもできます。また、授業配信する場合も、教員と黒板のみの映像になります。
- クラスルームやMeetへの接続方法は、学校ウェブサイトのGIGAページをご覧ください。

3 端末等の貸出に係る注意事項

- (1) 学校との連絡及び家庭学習を行うための貸出です。お子様が目的外のために使用することがないように、各ご家庭で管理・監督をお願いします。
- (2) 貸出機器を、他人へ転貸(また貸し)はしないでください。
- (3) 借受人が端末等の利用により何らかの損害、損傷等を負った場合でも川崎市は責任を負いません。
- (4) 端末等の利用において不具合が生じた場合は、すぐに学校へ報告してください。
- (5) USBメモリ等の外部装置・周辺機器の接続及び利用はしないでください。
- (6) 端末等は、破損・紛失が無いよう丁寧に取り扱いください。
(故意の破損等、事由によっては、借受人による現状復旧や弁償などが発生する場合があります。)
- (7) モバイルWi-FiルータはGIGA端末以外のPC及びスマートフォン等を繋ぐことを禁止します。

◎夏休み中のGIGA端末を活用した学習については後日お便りでお知らせします。

◎1年生は、今回、GIGA端末の家庭への持ち帰りは行いません。